

成果連動型民間委託契約方式(PFS: Pay For Success)アクションプラン(令和2年度～4年度)の概要

PFSとは

- ・地方公共団体等が、民間事業者に委託等して実施させる事業のうち、
- ・その事業により解決を目指す行政課題に対応した成果指標が設定され、
- ・地方公共団体等が当該行政課題の解決のためにその事業を民間事業者に委託等した際に支払う額等が、当該成果指標の改善状況に連動するもの

方針

- ・国内外の取組を参考に分野横断的なガイドラインを作成する。また、重点3分野(医療・健康、介護、再犯防止)については具体的な成果指標の例示等を行う事業実施の手引きを作成するなど、案件形成に向けた情報面での支援等を行う。
- ・これにより、重点3分野を中心にPFSの活用事例の蓄積を進めつつ、地方公共団体等のニーズ等を踏まえながら、まちづくりなど重点3分野以外にも横展開を進める。

分野	主な取組事項
共通	<ul style="list-style-type: none">➢ 共通のガイドラインの作成【<u>成果指標の設定やその評価の方法、支払条件等についての考え方の整理</u> 等】➢ PFSを活用する地方公共団体等に向けた支援【<u>地方公共団体における導入可能性の検討支援</u> 等】➢ PFS事業の横展開に向けた理解促進等【<u>PFSポータルサイトを通じた情報提供</u>(https://www8.cao.go.jp/pfs/index.html) 等】➢ PFSの補助制度の検討
医療・健康 介護	<ul style="list-style-type: none">➢ 分野別のPFS事業実施のための手引きの作成【<u>PFS事業の実施手順、成果指標、実施体制等の例示</u> 等】➢ 支払額等や成果指標の評価の根拠となるエビデンス環境の整備【<u>地方公共団体が保有するデータの活用方法に関する情報提供</u> 等】➢ 横展開を進めるための支援事業等の実施➢ PFSの普及啓発【<u>セミナー等の実施、各種会議の場における情報提供</u> 等】➢ 交付金・補助金等の既存の制度枠組みにおけるPFS事業の普及促進策の実施【<u>保険者努力支援交付金においてPFS事業に対する支援を行うほか、保険者機能強化推進交付金において、PFSの活用を評価</u>】
再犯防止	<ul style="list-style-type: none">➢ 分野別のPFS事業実施のための手引きの作成【<u>PFS事業の実施手順、成果指標、実施体制等の例示</u> 等】➢ 支払額等や成果指標の評価の根拠となるエビデンス環境の整備【<u>成果指標が改善した場合の政策効果について、先進的な事例等をもとに参考となる情報を集約</u>】➢ 事例構築を進めるためのモデル事業の実施に向けた検討➢ PFSの普及啓発【<u>地方公共団体に対する各種会議等の場における情報提供等の実施</u> 等】

目標

令和4年度末において、重点3分野でのPFS事業を実施した地方公共団体等の数を100団体以上とする。